

『平和の経済的帰結』にみる ジャーナリスト・ケインズの誕生 —大戦の教訓と現代グローバリズムへの警鐘—

神 藤 浩 明

1. はじめに —第一次世界大戦開戦 100 年の傷跡—

2014 年はオーストリア・ハンガリー帝国のセルビアへの宣戦布告（1914 年 7 月 28 日）による第一次世界大戦開戦からちょうど 100 年にあたる節目の年であった。およそ 3 千 7 百万人（うち兵士だけで 1 千万人）に上るといわれる多くの犠牲者を出した欧州各地では、戦争への反省と平和への誓いを新たに様々な式典が催された。

連合軍がフランスに侵攻するドイツ軍を迎え撃ち、史上初めて大規模な毒ガス攻撃が敢行されたことでも知られるベルギー西部の激戦地の一つ、イーペルで開催された追悼記念式典（2014 年 6 月 26 日）では、欧州連合（EU）28 カ国の首脳が集結、EU 各国の公用語である 24 言語で「平和」を意味する言葉が刻まれた円形の「平和のベンチ」が寄贈された他、フランスでは 7～8 月にかけて各国代表団を招いて平和を祈念、欧州各国首脳は戦跡を訪ね歩き、式典外交を繰り広げた。

その一方で、第一次世界大戦開戦の引き金となった「サラエボ事件」（宣戦布告の一ヵ月前の 1914 年 6 月 28 日に、オーストリア・ハンガリー帝国の皇太子フランツ・フェルディナント大公夫妻が軍事演習視察後にセルビア人民族主義者ガブリロ・プリンツィプに暗殺された事件）の舞台であるボスニア・ヘルツェゴビナの首都サラエボの 2014 年 6 月 28 日当日の様子はどうだったか。新聞報道によると、暗殺現場に立つ博物館には「20 世紀が始まった街角」と書かれた看板が掲げられたり、平和構築をテーマにしたパネル展が現場近くの遊歩道で始まったり、同夜にはオーストリアから招かれたウィーン・フィルが反戦への誓いを込めて「欧州統合のテーマ曲」とされるベートーベン交響曲第 9 番を奏でた記念コンサートが開催されたりはしたものの、国家レベルの行事は開かれず、EU 各国首脳の訪問もなかった。その背景には、サラエボ事件の位置づけを巡り、ボスニア内部や

近隣の旧ユーゴスラビア諸国間にある歴史認識の違い，すなわち，暗殺犯は英雄なのかテロリストなのか見解の一致をみないことが影響しているという。一世紀を経ても和解が進まない現地の状況を見るにつけ，大戦の傷跡は完全にはまだ癒えていないのが現実なのだ。

大戦は1917年4月2日のアメリカ参戦を経て，ドイツがウィルソン米大統領の「14カ条の平和原則」を承認して，休戦条約に調印した1918年11月11日まで，誰も想像だにしていなかったおよそ4年半の長期間に及び，欧州全体を巻き込む大惨事につながっていった。翻って現在，欧州では2014年3月のクリミア併合に象徴されるウクライナとロシアとの対立が続き，戦火の影が消えないばかりか，世界全体を見渡しても，過激派組織「イスラム国」によるテロの頻発をはじめ，地域紛争と不確実性に脅かされている。100年という節目を経て，われわれがこの大戦の悲劇から学ぶべき教訓は何であろうか。

本稿では，経済学者ジョン・メイナード・ケインズが1919年12月に出版し，ジャーナリストとしての名声を一躍高める契機となった著作 *The Economic Consequences of the Peace* (『平和の経済的帰結』) を通して，その教訓を読み解くとともに，現代グローバリズムへの警鐘にも思いを馳せることにしたい。本書でのインプリケーションは現代グローバリズムの中で生きるわれわれに対する格好のバイブルともいえるからだ。

2. 本書の構成とエッセンス

『平和の経済的帰結』は，ケインズが第一次世界大戦の敗戦国であるドイツに対して課された法外な賠償請求を批判した警世の書として知られている。加えて，統計データに基づく独自の賠償案を提示するとともに，後の国際金融システムの伏線となる提唱をも試み，パリ講和会議の4巨頭の巧みな人物描写がなされている点で高い評価を得ている。

本稿で紹介するのはニューヨーク州立大学で教鞭をとった歴史学者デビッド・フェリックス名誉教授の導入パート「ケインジアン」の帰結」が収録された2003年版のものである。この導入パートには，本書を理解するうえで一助となるよう，フェリックス名誉教授の視点からみた，ケインズが本書を執筆した理由の探究，ケインズの議論に関する分析や当時の歴史的背景の描写がなされている。

1919年12月に出版された初版本は，実に12カ国語に翻訳され，半年で10万部という驚異的な売れ行きを示した。同年1月18日に開催されたパリ講和会議においてイギリス大蔵省の首席代表および最高経済会議の大蔵大臣代理を務め，その地位を平和条約が締結された同年6月28日の直前にあたる36歳の誕生日に辞した，同月末から10月中旬までの3ヵ月と数週間という極めて短期間にこれだけの名著を後世に書き残したというのも

驚きである¹⁾。

本書は、「序文」において、ケインズが平和条約の諸条項の草案に実質的な修正が施せないことが明らかになった絶望感を吐露するとともに、欧州の経済諸問題に対するパリ講和会議の全政策への反論の論拠を明らかにすると述べたうえで、「第1章 序論」「第2章 戦前の欧州」「第3章 会議」「第4章 条約」「第5章 賠償」「第6章 条約後の欧州」「第7章 救済策」の全7章立てで構成されている。なお、各章のエッセンスを要約するにあたっては、『ケインズ全集』（東洋経済新報社刊）第2巻所収の早坂忠訳（1977）も参考にした。また、本書の賠償金額等はドル表記であるが、初版本ではポンド表記のため、本稿では両方の表記とした（1ポンド＝5ドル換算）。

第1章 序論

フェリックス名誉教授をして、ケインズが単なるエコノミストの器に収まらない、あたかも社会派の政治哲学者、心理学者、はたまた詩人のごとく異彩を放つ偉大な人物であったと言わしめたのは、この序論における筆致に象徴的に現れている。

「西欧が過去半世紀の間に寄って立っていた経済的組織は、極度に異常で、不安定で、複雑で、あてにできない一時的性質を有していたにすぎないことを理解していた者はほとんどいない。・・・(略)・・・われわれはこの砂の、偽りの基礎の上で、社会の改善を計画し、政治綱領を飾りたて、激しい憎悪と固有の野心を追い求め、欧州家族内の衝突を鎮めるどころか、募らせるだけの十分な余裕があると感じている。・・・(略)・・・パリは悪夢だった。そこでは誰もが病的だった。つまらない場面へのしかかる差し迫った破局感、直面する巨大な事件を前にした人間の虚しさとちっぽけさ、諸決定の中に混ざりあった重要性と非現実性、軽率・盲目・無礼・外部からの混乱した叫び——そこには古代悲劇のあらゆる要素が存在していた」。

ケインズの目には戦後の現実には既に戦前の状況とは異なっているにもかかわらず、当時の支配的な風潮は戦前の状況を自明のものとして物事を進めようとしていると映り、その有様はまるでトルストイの『戦争と平和』あるいはトーマス・ハーディの『覇者』の世界を彷彿とさせた。そして、繊細で複雑な経済的組織は大戦により破壊されてしまったが、休戦後の半年間の大部分をパリで過ごし、平和条約の履行が破壊的行為を更に加速させてしまうことを危惧したケインズの痛烈な批判の矛先は、母国イギリスとアメリカの無自覚

1) 辞職にあたって、ケインズが母国のロイド・ジョージ首相に宛てた書簡には「私はこの悪夢の場面からこっそり立ち去ります。私にはもはやこの場でよき役割を果たすことはできません。」と記されており、ケインズの忸怩たる思いの全てが凝縮されている。

さに向かう。ロンドンでははるか彼方の欧州大陸での大混乱の事態を認識はしていたが、無関心ゆえにこの平和条約を無定見に受け入れたことに対して憤りを感じたケインズは、偉大な諸制度を滅ぼすが、新しい世界をも創りだすかもしれない近時の大きな歴史劇の今後の展開に無関心ではいられない一人の人間として、戦火を免れたロンドンではなく、パリの影響の下で本書が執筆されることをここに宣言するのである。

第2章 戦前の欧州

本章では戦前の欧州がいかに不安定で特異な状況にあったかが述べられている。1870年以前の欧州は全体としてみればほぼ自足的な状態にあり、人口もこうした状態に適応できていたが、その後の50年間に4つの最大の不安定要因が生まれたと強調する。

第一に、ゲルマン体制の発展が中央ヨーロッパを並外れた人口の密集地へと転化させ、こうした人口の急増がそれを支える経済的組織とのバランスを崩し、欧州に大激変をもたらしても何ら不思議ではなかったことである。ドイツの人口は1870年の約4千万人から1914年6月末には約6千8百万人、オーストラリア・ハンガリー帝国の人口は1890年の約4千万人から大戦勃発時には少なくとも5千万人、ヨーロッパ・ロシア（ポーランド、フィンランドを含み、シベリア、中央アジア、コーカサスを除く）の人口は1890年の約1億人未満から大戦勃発時には約1億5千万人へと各々増加した。人口増加は緩慢な性格のため同時代人の注意をひくことなく、歴史上の大事件は政治家の愚行や無神論者の狂信により引き起こされると考えるのが常である。ケインズはその盲点を突いた。

第二に、西欧の諸国民が寄って立つ経済的組織が内在的な諸要因に依存していたこと、すなわち、欧州全体が今や世界最大の商工業国となったドイツの影響下にあり、欧州全体の繁栄が主としてドイツの繁栄と企業心に依存していたことである。ケインズはドイツと近隣諸国との経済的相互依存関係を示すいくつかの統計的事実に基づきそのことを裏付けた。

第三に、欧州は富の分配の不平等（資本家階級は未来のために貯蓄に励む一方、労働者階級はほんの僅かなもので生計をたてるよう強制、説得、籠絡される境遇）を基礎に、社会的にも経済的にも最大限の資本蓄積を確実になしとげられるように組織されており、この原理が不安定な社会心理状態に依存していたことである。資本主義体制の正当化の主要な根拠がまさにこの点にあることを指摘したことは、ケインズが資本主義の不安定性をこの時点で早くも見抜いていた証しでもある。

第四に、旧世界（欧州）の余剰資本財が新世界（アメリカ）に輸出される代わりに、アメリカの安価な食糧や原料が欧州に輸入されるという両世界の関係が、アメリカの人口増加の結果、不安定になりつつあったことである。欧州が食糧供給をアメリカに完全依存していたことによる不安定性である。

戦前欧州の経済的組織は極めて脆弱な基盤の上に立っており、様々な諸要因の微妙なバランスによりその不安定性が顕在化しなかつただけであって、大戦勃発時に既に欧州の経済生活に内在していたこれらの不安定要因をしっかりと認識していれば、平和条約の性質とその諸帰結を正しく評価できたのではないかというケインズの見立ては、イギリスがドイツに宣戦布告をした「1914年8月に終わりを告げたこの時代は、人間の経済的進歩の中でも、なんと素晴らしいエピソードであったことか!」「戦争はこの体制を揺り動かして、欧州の生命をもまったくの危険に陥れてしまった。欧州大陸の大部分は、病んで死に瀕していた」というフレーズに集約されているように思えてならない。

第3章 会議

本章は、ケインズが「カルタゴの平和」（ローマがカルタゴとの戦いに勝利したとき、広大な領土の割譲と巨額な賠償金を要求して、カルタゴを滅ぼすことを目指した平和）になぞられた平和条約の諸条件の準備に影響を及ぼした人間的諸要素を検討することで、その諸条件の真の起源を評価しやすくなるとの観点から記述されている。未だ決着のつかない人間の意欲と意志との複雑な闘争、すなわち、新たな国際秩序における自国の優位を勝ち取り、ドイツをできる限り弱体化させようと企む英仏の策略を巡る攻防が、パリ講和会議に臨んだ4巨頭に集中した形で現れ、それはまさに人類の縮図と化していたとの認識に基づき、4巨頭の内、オランダオ伊首相を除く、クレマンソー仏首相（講和会議議長）、ウィルソン米大統領、ロイド・ジョージ英首相の人物像が外見と内面を織り交ぜながら秀逸な表現で描写されている。

クレマンソーは他の3巨頭を遥かに凌ぐ最も卓抜した人物として描かれた。彼のみが構想を持ち、その帰結をも考慮しており、核心となる点になるとほとんど譲歩しなかつた。ドイツ人に対する見方も冷徹そのもので、ドイツ人は威嚇以外の何物も理解せず、交渉における寛容さや自責の念を持ちあわせず、名誉もプライドも慈悲の心もないので、彼らと交渉してはならず、懐柔もしてはならず、ただただ命令を下さなければならないというのがクレマンソーの考えであった。彼の目的はあらゆる可能な方法でドイツを弱体化させ、滅ぼすことにあった。それでいて、彼は自国の閣僚達の最も明確で極端な提案を、知的な公平さを備えた態度で時々破棄することにより、会議の同僚達から穏健であるとの名声も博したとの一面も紹介されている。まさに講話会議で実質的な主導権を握ったのはフランスであったことが容易にみとれる。

これとは対照的に、ウィルソンの描写は辛辣の一語に尽きる。彼がワシントンから離れて欧州に来た時は歴史上比類のないほど全世界にわたる威信と道徳的影響力を持ち、欧州諸国民から信頼と羨望のまなざしで迎えられたが、イデオロギーに基づく寛大な平和や、公

正で平等な処遇による平和の他，通商条件の平等化，軍備の大幅な縮小，植民地問題の適正な処理などを謳った「14カ条の平和原則」を，欧州の現状に合わせて平和条約の中で具現化することなく，「自己欺瞞のあらゆる知的装置のための文書」へと変質を遂げてしまうに及ぶと，評価は一変した。彼は英雄でも予言者でもなければ，哲学者でもなく，寛大な意志を持つ，神学的な長老教会派の牧師のようであり，策士としての威圧的な知的装備，敏感さや巧妙さに欠け，外的環境に対して鈍感で無神経であり，会議室での敏捷さの点で彼ほど無能だった政治家は稀であるに違いないとまで酷評された。「哀れな大統領がその座で盲目的の鬼役を演じている」「この盲聾のドン・キホーテは機敏にきらめく剣が敵の手に握られている洞窟に入りこもうとしていた」と比喻されているほどだ。そして，彼が妥協の道を選択したときの心理状況を「精神医学上の用語でいえば，大統領に，平和条約は彼の宣言の放棄にほかならないとほめめかすことは，フロイド的コンプレックスの急所に触れることだった。それは議論するに耐えがたい問題なのであり，無意識の全本能がこの問題のこれ以上の検討を行わせないようにと策動したのである」と巧みに描写した。

ロイド・ジョージの描写箇所は少なく，ウィルソンとの対比でみると控えめであるが，その卓越した政治手腕については，ケインズは一目を置いていたようだ。「彼はウィルソンと同じく，欧州の情勢に不案内だったが，ほぼ霊媒のような感受性——普通の人にはない第六感ないし第七感までも備えて，一座を見守りながら，性格，動機，潜在意識下の衝動を判断し，各人の考えていることや次に言わんとしていることを知覚し，テレパシー的本能でその議論や訴えを聴衆の虚栄心，弱点，利己心に最も適合するよう取り持つことに長けており，即妙性，察知力や機敏さの面でウィルソンに勝っていた」と描かれている。

こうした3巨頭の間人模様を通して，パリ講和会議は英仏主導で進められ，ウィルソン米大統領が1918年1月8日の議会演説で表明した「14カ条の平和原則」が「カルタゴの平和」に取って代わられる様子が手に取るようにわかるのが本章の最大の特徴である。

第4章 条約

本章の前半部分では，1918年11月5日の休戦協定に至る経緯が語られるとともに，協定の実質的内容を構成している「14カ条の平和原則」の中身と，協定に影響を及ぼした4つの大統領演説（とりわけ同年2月11日の議会演説と同年9月27日のニューヨークでの演説）に言及がなされている。

休戦協定は，連合国諸政府が，海洋の自由と賠償に関しての留保条件を付したうえで，「14カ条の平和原則」とその後の大統領の諸演説において明言された解決の諸原則に基づいて，ドイツとの平和を進んで講じていく旨を宣言したものであり，パリ講和会議の目的はそれら諸条件を適用するうえでの細目について討議することであつたにもかかわらず，

休戦協定において全世界に対して示された賢明にして寛大な精神がパリ講和会議の場で失われてしまったことを、ケインズは嘆いている。

そして、後半部分では、核心となる平和条約の問題点の中で、まずは主要な経済条項にスポットを当て、戦前のドイツ経済体制が依存していた主要な3つの要因（①商船隊、植民地、外国投資、輸出、商人の対外取引関係に代表されるドイツの対外通商、②石炭と鉄の採掘およびその基礎の上に築かれた工業、③運輸と関税組織）の内、最も打撃を受けやすかったのは①の要因であったが、平和条約は3つの要因全て、なかんずく、①と②の2つの要因の組織的破壊を目指していると鋭く指摘した。平和条約の経済条項がいかに包括的で、ドイツを窮乏状態に追いやり、将来の発展を阻害するものであったかを明らかにすべく、3つの要因毎に更に詳しく記述しているが、特に②の要因についてはケインズ自身の試算が示され、説得力がある。ここでの主張のポイントは以下の通りである。

①の要因については、商船隊が海上から一掃されることで、ドイツの通商上の必要性を満たすに足る規模にまで回復することは何年かかっても不可能とみた。さらに、ドイツの統治権とその影響力が同国の旧在外所有地の全てから排除されるだけでなく、当該地域に居住ないし財産を所有するドイツ国民の人身およびその財産も法的地位と法的保障を剥奪するという条項と、賠償委員会が1921年5月1日までを期限として、同委員会の定める方式で50億ドル（10億ポンド）までの支払いを要求しうる権限の存在が、重複する内容を含んだ他の条項と相俟って、ドイツだけでなく、その旧同盟国や隣接諸国の領土内にも累積的效果を及ぼすことを懸念した。

②の要因については、鉄鉱石に関する条項の影響は破壊的ではあるが、ほぼ回避できないことから、さほど詳細にわたる注意は向けられていないのに対して、ルール、上シュレージェンおよびザールの大炭田の優れた技術による採掘こそが、ドイツを欧州大陸第一の工業国として確立させ、鉄鋼・化学・電気産業を発展させたケインズが認識していたことから、平和条約によりドイツの石炭供給が打撃を受けると考えられる4つの点に注目する。

その4点とは、ザール地方の炭鉱は無条件でフランスに譲渡されること、ドイツの硬質石炭全産出量の約23%を占める上シュレージェン地方は住民投票の結果でポーランドに譲渡されることになるであろうこと、ドイツは同国に残された石炭の中から、フランスがその北部地方の炭田で戦争による破壊および損害で被った推定損失量を、毎年償わなければならないこと、賠償のための支払いの一部を、現金でなく、石炭もしくはそれに相当する量のークスで引き渡さなければならないことがそれである。

ケインズの試算によれば、自身も精緻なものではないことを認めたとうえで、ドイツの現在の産出量の実力は、戦前の最大の水準である1913年の1億9,150万トン（うち国内消費分1億3,900万トン、炭鉱消費分1,900万トン、純輸出3,350万トン）から、炭鉱消

費分と領土喪失による生産量減少分 6,080 万トン差し引いた正味 1 億 1,800 万トンの 85%、すなわち 1 億トンまで低下している可能性がある一方、戦後の国内消費分は戦前より最大で 2,900 万トン少ない 1 億 1,000 万トンと見積もられるので、連合国向け輸出を 4,000 万トンとすると、現在の産出力では、国内消費を全て満たせないばかりか、連合国向け輸出にすら充当できないと説いた。平和条約の諸条文に内在する、将来の危険性をはらむ幻想的な諸条項を糾弾しており、実に小気味よい。

③の要因については、①と②の要因ほどの重要性や意義はもたないとしつつも、ドイツは 5 年間、連合ならびに協同国に対して輸出入・関税・規制・禁止に関する最恵国待遇を与える義務を負うが、逆に最恵国待遇を受ける権利は与えられないこと、連合国はライン川左岸の占領地域をドイツから切り離すことのできる特別な関税体制を適用する権利を留保していること、連合国領土からドイツに到着する財もしくはドイツを経由する財の鉄道貨物運賃等は、同様の輸送条件の下で、任意のドイツ路線で運送される同一種類の財に適用される最恵的待遇を受けること、ドイツの鉄道車両は良好な使用可能な状態で引き渡さなければならないこと、ドイツの河川系統を自国の管理下から奪い取り、その運輸組織への統制力を剥奪することもできたことに注意を喚起している。

第 5 章 賠償

連合国側がドイツに請求できる妥当な損害賠償額は果たしていくらなのか、なぜそれが問われるかといえ、今回は従来の戦争後の取り決めとは異なり、不幸にも、平和条約にドイツが支払うべき確定的な金額が、切りのよい概算総額ですら示されていなかったからである。その理由は、最も公正で事情通の権威者が提示したドイツの支払い能力に関する推定値を法外に上回る金額にしないと、英仏両国の期待を裏切ることになるという説と、連合国側で盛り上がっていた期待を裏切らないような大きな被害額を確定することが異議申し立てのために実行不可能であり、ドイツ国民の側からも痛烈な批判に晒されるという説の 2 つの誤った異なる見方が世間に広まっていたことにある。こういう状況下で政治家がとりうる最も安全な方策は数字を示さないことであるが、ケインズはそこを鋭く突いたことになる。

1918 年 11 月 5 日の休戦協定で謳われた賠償に関する留保条件の記載の中の「陸・海・空からのドイツの侵略によって連合国の民間人ならびにその財産に対して加えられた一切の損害」の範疇についての正確な解釈にその抛り所を求め、ケインズ自身がドイツの賠償額を精緻に試算した本章は、本書の中で最も多くのページ数を割いて書かれた部分であり、彼の経済学者としての面目躍如たる一面を窺わせる、そのハイライトを成す部分といっても過言ではない。

連合各国で巷間言われていた賠償要求額それ自体は、ベルギー、フランスとイギリスを除いて必ずしも明確に読み取れないが、各国別の賠償推定額をかなりの確信をもって見積もったケインズの目からみると、いずれも法外なものと映った（表1参照）。

表1 連合各国のドイツに対する賠償請求額とケインズによる賠償推定額
(除く恩給と別居手当)

	連合各国で巷間言われた賠償請求額	ケインズによる賠償推定額
ベルギー	1913年の国富額 59.05億ドル(11.81億ポンド)を上回る額	※ 25億ドル(5億ポンド)
フランス	130億ドル(26億ポンド)～268億ドル(53.6億ドル)	※※ 40億ドル(8億ポンド)
イギリス	1,000億ドル(200億ポンド)あるいは戦費の全額1,200億ドル(240億ポンド)以上	※※※ 28.5億ドル(5.7億ポンド)
他の 連合諸国	N.A.	12.5億ドル(2.5億ポンド)
合計	N.A.	106億ドル(21.2億ポンド)

(注)

※内訳は、物的損失額最大7.5億ドル(1.5億ポンド)、賦課金・罰金・徴発等5億ドル(1億ポンド)、一般戦費として含まれる連合国からベルギーに前貸しされた救済費を含む総額12.5億ドル(2.5億ポンド)から成る。

※※内訳は、物的損失額最大25億ドル(5億ポンド)、賦課金・徴発および海上でのフランス商船隊の損失額15億ドル(3億ポンド)から成る。

※※※内訳は、船体および船荷の損失計27億ドル(5.4億ポンド)、空襲・砲撃・抑留民間人の請求権他あらゆる種類の雑項目計1.5億ドル(0.3億ポンド)から成る。

すなわち、ドイツに対する妥当な請求額は80億ドル(16億ポンド)～150億ドル(30億ポンド)の間にあり、賢明かつ公正で最終的な決定額が概算で総額100億ドル(20億ポンド)に落ち着いていたならば、ドイツが支払い不能に陥ることはなかったのではないかとみた。なお、ケインズは、上記請求額から除かれている恩給と別居手当の見積額250億ドル(50億ポンド)を加算すると、330億ドル(66億ポンド)～400億ドル(80億ポンド)の間、実際の確度からすると、上限400億ドル(80億ポンド)の推定誤差(10%過少, 20%過大)を勘案して、320億ドル(64億ポンド)～440億ドル(88億ポンド)

の間になるであろうことも示している。因みに、このベースで比較可能なクロツツ仏大蔵大臣による推定値は 750 億ドル (150 億ポンド) であったので、ケインズによる推定値との差はなおも歴然としていたことがわかる。

ケインズは、当時、イギリスがドイツから戦費全額として 1,200 億ドル (240 億ポンド) 以上を獲得するとの賠償政策を含む 4 原則を打ち立てたロイド・ジョージ英首相の選挙公約について、これまでにない政治的不賢明さを露呈した行為の一つと言い放ち、ウィルソン米大統領とともに 2 巨頭が最も注意を払わなければならなかったのは、国境や主権問題ではなく、金融・経済問題であったとして、この問題を解決するのは貪欲さではなく、寛大な精神しかなかったことを前章に続いて再度強調している。また、フランスとイタリアの膨大な請求額の背景には、各国財政の破綻の可能性を糊塗する意図が働いていたことも鋭く指摘していることをここに付言しておこう。

さらに圧巻なのは、ケインズが見積もった恩給と別居手当を除く賠償推定概算総額 100 億ドル (20 億ポンド) について、ドイツが本当に支払える能力があるかどうかを弁済形態別に検証して裏付けたことである。

その詳細は表 2 に整理したが、実に緻密で、かつ細やかなところまで目配せした推定となっている。例えば、即時譲渡可能な富のうち、金および銀は休戦当日時点の金額から、休戦から講和までの間に外国から供給を受けた食料代と、隣接の中立諸国に生じた債務の返済分を差し引いて求められているが、この残額を現実の賠償にあてることは、連合国の利益にも反するような影響をドイツの通貨システムに及ぼしかねないという理由から対象外としている。外国証券も表 2 の通り、当時利用可能な関係資料を駆使して控除 4 項目の金額を各々推定したうえで、最善と思われる金額を導き出している。そして、長期間にわたる年賦払いの推定にあたっては、グローバルな視点から、ドイツの戦前 1913 年時点の貿易赤字という輸出入構造を基礎とする丹念なデータ分析を通じて、輸出可能な具体的な商品と、その輸出市場先を見極めて、賠償に充てられるだけの貿易黒字拡大の確証を得られるかがキーポイントになると説いている。

ここでの検証を通じて、ケインズは以下の確信を得て、世間に対してドイツの窮状を訴えた。一つは、当時のドイツの社会・経済状態において、賠償委員会が 50 億ドル (10 億ポンド) の早期支払いを求めていた 1921 年 5 月 1 日までの間に貿易黒字を生み出すのは困難と見込まれ、賠償の財源は表 2 の小計に示された 5 ～ 10 億ドル (1 ～ 2 億ポンド) 以外には期待できないこと。

もう一つは、30 年間にわたる年賦払いを含めてもドイツの弁済能力の確実かつ最大限の数字は 100 億ドル (20 億ポンド) にとどまるが、これとて 1871 年の普仏戦争で敗れたフランスが支払った賠償額 10 億ドル (2 億ポンド) よりもはるかに厳しい結末をもた

表2 ケインズによるドイツの形態別弁済能力の推定額

項 目	推 定 額
① 即時譲渡可能な富(除く金および銀)	※最大限12.5～17.5億ドル (2.5～3.5億ポンド)
金および銀	3億ドル(0.6億ポンド)
船舶	6億ドル(1.2億ポンド)
外国証券	※5～12.5億ドル (1～2.5億ポンド)
対外純投資	50億～62.5億ドル (10億～12.5億ポンド)
<控除4項目計>	※概算50億ドル(10億ポンド)
(1) 連合国およびアメリカ向け投資	10～15億ドル(2～3億ポンド)
(2) ロシア・オーストリア＝ハンガリー・トルコ・ ルーマニア・ブルガリア向け投資	25億ドル(5億ポンド)
(3) 戦時中の証券の転売と担保としての提供分	5億～7.5億ドル (1億～1.5億ポンド)
(4) 国外もしくは国内に安全に秘匿された証券	5億ドル(1億ポンド)
② 割譲領土内に存在する財産もしくは休戦により 引き渡された財産の価値	4億ドル(0.8億ポンド)
割譲領土内に存在する財産	1.5億ドル(0.3億ポンド)
休戦により引き渡された財産(鉄道車両)	2.5億ドル(0.5億ポンド)
③ 控除項目: 休戦期間中ならびに平和条約締結後 の占領軍の費用	約10億ドル(2億ポンド)
小計(①+②-③)	※5億～10億ドル(1～2億ポンド)
④ 現金、石炭類・カリ・染料等の物資による長期間 にわたる年賦払い	※※30年間の現在価値ベースで元本 総額約85億ドル(17億ポンド)
合 計(①+②-③+④)	※最大限100億ドル(20億ポンド)

(注)

※細目を積み上げた金額、あるいは小計から導かれる金額とは必ずしも一致しないことに留意。

※※毎年5億ドル(1億ポンド)の貿易黒字を前提に利子率5%、元本の年賦償還率を1%とした場合の金額。

らしうるとみられる中であって、巷間言われている法外な賠償請求額がいかにドイツの実勢を踏まえない現実離れした数字であるかということであった。そのうえで、世間が法外な賠償請求額を正当なものとして簡単に信じ込んでしまったのは、巨額の戦費、インフレ、通貨価値の下落が金融事象における数字や重要度の感覚を麻痺させてしまったこと、多少とも権威ある形で提示されるとそれを盲信し、数字が大きければ大きいほど、一層容易にそれを鵜呑みにする雰囲気醸成されていたからだと付け加える。

ケインズは、賠償請求額や支払方法を確定し、必要な減免や延納を承認するために設立された賠償委員会の権限と機能(本書では 13 点列挙されている)についてもふれているが、早くもそれが実際には想定以上に拡大し、経済・金融問題についても、賠償委員会がその最終的裁定者、とりわけドイツの経済生活に多大な影響を及ぼしうる裁定者へと化してしまうことに警戒心を抱いていたことにも注意を払いたい。これが第 7 章での賠償委員会解散提言へとつながる。

本章の最後には、ドイツの世論に基づいて想起された連合側側の賠償額 250 億ドル (50 億ポンド) に対するドイツの反対提案についての所感が述べられている。この連合側側の賠償額の数字は、利子付き無記名公債の発行を取り扱った条項により決定された最低ラインとの印象をドイツ国民に与えてしまっていたことに由来している。このため、ドイツ代表団はこの数字を基礎にした反対提案を作成せざるを得なかったようだが、250 億ドル (50 億ポンド) にのぼる大金を提供するような素振りをみせながら、それよりもはるかに少ない金額になるような工夫を試みた点で、幾分曖昧で、どちらかと言えば不誠実な案であるというのがケインズの所感であった。工夫を試みた点は以下の 3 点に要約できる。

第一に、平和条約の賠償以外の条項の大部分を破棄すること、第二に、賠償額は 250 億ドル (50 億ポンド) を上限として、うち 50 億ドル (10 億ポンド) は 1926 年 5 月 1 日までに支払われ、利子を付すべきではないこと、第三に、ドイツ側への債権勘定として 4 つの控除項目 (①軍需品を含めて、休戦により引き渡された全ての物の価値、②割譲領土内の全ての鉄道と国有財産の価値、③戦時公債を含むドイツ公債に対する全ての割譲領土の比例按分割合、および割譲領土がドイツの一部にとどまった場合に負うべき割譲領土の賠償金比例按分割合、④戦時中のドイツの同盟諸国に対する貸与額に基づくドイツ債権額の割譲価値) 相当額 100 億ドル (20 億ポンド) を認めることがそれである。

因みに、以上を勘案したドイツの反対提案によって、連合側側の賠償額 250 億ドル (50 億ポンド) の実質価値は 75 億ドル (15 億ポンド) にまで減少し²⁾、ケインズが恩給と別

2) 連合側側の賠償額の実質価値 75 億ドル (15 億ポンド) = (250 億ドル (50 億ポンド) - 4 つの控除項目相当額 100 億ドル (20 億ポンド)) ÷ 2 (利子なし繰り延べ払い分の現在価値)

居手当を加算して推計した賠償概算額 400 億ドル（80 億ポンド）を大幅に下回るものとなる。

ケインズは経済学の本質をモラル・サイエンスとしてとらえていたため、計量経済学の先駆的業績を築いたティンバーゲンに批判的であったが、現実の経済を分析するにあたっての統計の重要性を認識していた。このことは当時の欧州経済の相互依存関係を統計データで把握したうえで、ドイツの支払い能力を試算したという点で、本章において遺憾なく発揮されているといえる。特に、各国別の賠償推定額と、弁済形態別に積み上げた推定額を突合すると、年賦払いを考慮しない限り、現状のドイツには負担能力がないということを示しており、見事というほかはない。説得力のある効果的な統計の使い方のよき模範例として、経済学徒が心得るべき点である。

第 6 章 条約後の欧州

本章の内容は悲観的なものとならざるを得ないという書き出しに象徴されるように、平和条約に欧州の経済的復興に資する条項が含まれていないことをケインズが憂えた章である。特に、4 巨頭会談が欧州の命運を握る基本的経済問題には関心を一切向けず、賠償問題を専ら神学、政治、選挙上の策略の問題として扱おうとしたことにケインズは衝撃を受けたと吐露している。

戦前、人口の密集した工業中心地に住む人々の高い生活水準を支えていたものが、石炭・鉄という資源と輸送手段、他の諸大陸からの輸入食料・原料の供給を可能にしていた繊細かつ複雑な経済的組織であったことを重視するケインズにとって、その眼前に広がる欧州の光景は、経済的組織の破壊と輸入品の途絶により、飢餓に直面しつつある危険な状態そのものであった。このときの彼の鋭敏な才覚が後の大恐慌時の失業状態を救うケインズ経済学の誕生につながったと読める³⁾。1919 年 5 月 13 日に、ブロックドルフ・ランツァウ伯爵がパリ講和会議宛てに提示したドイツ経済委員会の報告書の表現を借りると、平和条約への調印は何百万人ものドイツ人に対する死の宣告書に調印するに等しく、これに対してケインズも反論の余地なしとの立場だ。これはケインズが、当面の情勢の重要な特徴として、欧州内部の生産力の絶対的な低下、欧州の生産物を最も欲している地域に運送するための輸送および交換手段の崩壊、欧州の海外からの日常品の購買力の欠如という 3 つの項目を強く意識していたからである。

3) デビッド・フェリックス名誉教授も、本書はケインズの心が自由主義企業体制を支持する新古典派の立場から、1936 年に『雇用、利子および貨幣の一般理論』を刊行した半社会主義者の立場への移行過程に位置づけられると述べている。

そのうえで、ケインズの問題意識は大戦後も欧州において異常な長さにわたって進行し続けているインフレーションの脅威に向かう。「資本主義体制を壊す最善の方法は通貨を台無しにすることだ」と宣言したレーニンを引き合いに、その主張の正当性を支持する。インフレの進行により、市民の富の大部分が没収され、富の分配の不公平化につながり、資本主義の究極の基礎をなす、債権・債務者間の永続的な関係がほぼ無意味になるほど混乱してしまうことをケインズは恐れていた。特に、インフレ対策として、通貨の国内購買力の幻想を物価統制により国民に植え付けることの危険性と外国貿易に対する悪影響を強く訴えている。

併せて、欧州参戦国の絶望的ともいえる予算状態を明らかにしながら、本書でほとんど取り上げてこなかったロシア、ハンガリーやオーストリアでみられる想像を絶するほどの悲惨な生活と、迫りくる社会の解体が、分析をする必要もないほど悪名高く知れ渡っていると指摘した。この部分の描写は真に危機迫る迫力ある文章となっており、ケインズが終息の兆候がみられないインフレーションをいかに気にかけていたかがわかっていく。

第7章 救済策

前章に到るまで、パリ講和会議を批判し、欧州の現状とその先行きの見通しを陰鬱な色調で描写したケインズにとっては、ここからの救済策や改善策を提示し、繁栄と秩序の再建を促すこと、すなわち、賠償支払い額をドイツの支払能力の範囲内に確定し、ドイツ領土内に希望と起業の再生を可能にするとともに、賠償委員会の耐えがたいほどの権力を不要にすることこそがなよりの自分の使命と感じた。

本章は、母国イギリスの経済問題は深刻ではあるが、ロシアやトルコ、ハンガリー、あるいはオーストリアなどの中央ヨーロッパ諸国のそれに比較すれば克服できない深刻さではないと診断したケインズが、ベルサイユの平和は存続不能であると信じる国民に対して一つのプログラムを提案した。第5章の賠償と並んで核心となる最終章である。そのプログラムは、欧州各国政府首脳の変換を不可欠の前提としたうえで、①条約の改正②連合国間の債務の清算③国際借款と通貨改革④中央ヨーロッパとロシアの関係という4つの視点から提案されている。その骨子は以下の通りである。

①についてのケインズの見解は、一般的世論の力と、必要あらば金融上の圧力と誘因に希望を託して国際連盟を通じて働きかけなければならないというものであった。国際連盟の生みの親でもあるウィルソン米大統領とスマッツ将軍は、連盟規約第19条を根拠に、欧州の復興にあたっては連盟の役割に期待をかけていたが、ケインズの見方は否定的だ。それは連盟規約に2つの有害な汚点が存在することをケインズが見抜いていたからである。条約の改正は稀にしか開催されない総会に付託されるが、総会もしくは理事会のいか

なる会議の決定も連盟全加盟国の満場一致を必要とすると規定した規約第5条と、外部からの侵略に対する連盟全加盟国の領土保全と現存の政治的独立を尊重し、維持することを約束した規約第10条の存在が、国際連盟の進歩を閉ざし、現状維持を志向する役目を果たしてしまい、連盟があたかもナポレオン戦争後のウィーン体制下の欧州の現状維持に貢献した神聖同盟と化してしまうことを危惧している。そのうえで、ケインズは賠償、石炭と鉄、関税という3つの項目に焦点を絞って、大幅な変更を提示した。

その主要なポイントは、ドイツに課されるべき賠償額を100億ドル（20億ポンド）と定め、うち75億ドル（15億ポンド）の返済は1923年から30年間の無利子で2.5億ドル（0.5億ポンド）の年賦払いとすること。年賦払いの方法はドイツに一任することを認め、ドイツの義務不履行への不満は国際連盟に託すこと。賠償委員会は解散するか、存続の場合は国際連盟の付属機関となり、ドイツおよび中立諸国の代表も参加させること。オーストリアからの賠償取立てはしないこと。石炭に関する諸条項を直接的あるいは間接的に緩和し、鉄との交換を可能にすること。連合国により既に設立されている石炭委員会を改組して、欧州全体の石炭の供給・分配を巡る参加国による共同システムへ拡大すること。そして、国際連盟の賛助の下で自由貿易同盟を設立し、他の加盟諸国の生産物に対していかなる保護関税をも課さないことであった。

ドイツの賠償額の大幅な削減には、連合国相互間の賠償割当額の再調整が必要になるため、ケインズの次なる提案は②と③に及ぶ。まず、イギリスのベルギー、セルビア、フランスに対する現金支払請求権の放棄を求めており、ドイツの賠償額のうち75億ドル（15億ポンド）は、ドイツの侵攻により被害を蒙ったこれらの国々や地方の物質的被害の回復に充てられうるに十分足る金額だと確信している。この点をクリアできれば、世界の将来の繁栄のために絶対不可欠なものとして、さらに二つの金融上の提案を行う。

一つは、欧州が戦争を継続せず、欧州大陸の経済的再建を達成するための努力を惜しまない限りにおいて、連合国相互間の債務（連合ならびに協同国の諸政府間での債務）の完全なる相殺による不安からの解放〔連合国相互間の債務の総額は約200億ドル（40億ポンド）であるが、相互の債務を相殺したネットベースで見ると、アメリカは債権額約100億ドル（20億ポンド）、イギリスは債権額約45億ドル（9億ポンド）を各々放棄する（す

4) ネットベースの計数の根拠は以下の通り。アメリカは債権のみで94.5億ドル（18.9億ポンド）、イギリスは債権87.0億ドル（17.4億ポンド）から債務42.1億ドル（8.42億ポンド）を控除した純債権44.9億ドル（8.98億ポンド）、フランスは債権17.75億ドル（3.55億ポンド）から債務52.9億ドル（10.58億ポンド）を控除した純債務35.15億ドル（7.03億ポンド）、イタリアは債務のみで41.35億ドル（8.27億ポンド）。なお、ケインズはイギリスとフランスのロシア向け債権は取り立て不能とみており、イギリスの実質的純債権はほぼゼロ、フランスの実質的純債務は43.15億ドル（8.63億ポンド）になるだろうと見積もっている。

なわち損失を負う)一方、フランスは約 35 億ドル (7 億ポンド)、イタリアは約 40 億ドル (8 億ポンド) 各々得をするという計算になる⁴⁾を求めた。相互間の債務の清算を行わない限り、結局のところ連合国内が相互に賠償金を支払わざるを得ない状態に陥り、各国の国民感情にも悪影響を与える可能性があるだけでなく、財政金融面の安定に対する脅威となるからである。しかも、長期間にわたって賠償金が支払われ続けること自体が信じがたいとケインズは喝破している。

もう一つは、今後 2 世代にわたるイギリスとアメリカへの過酷な利払いが免除され、ドイツから年々復興費のための援助を受け取るという展望が開けると、将来の過度の不安から解放されるとみつつも、差し迫った当面の対応策としては有効ではないとして、援助国になりうる立場のアメリカをはじめイギリスおよび中立諸国による、欧州大陸の交戦諸国全てに対する対外購買用の信用供与という形での国際借款を支持している。その元本と利子の返済が他のいかなる政府債務よりも優先されることを前提として、最初の供与額を 10 億ドル (2 億ポンド) と想定するとともに、それと同額の、国際連盟の全加盟国が応分に拠出する保証基金を設立することができれば、通貨の再編成を実行しようと主張している。

これら二つの提案が、金融上の犠牲が欧州に比べて著しく小さかったアメリカの寛大な精神の下に実行に移されるならば、英米両国の、先見の明ある、政治的手腕に長けた行為になるであろうという。アメリカが欧州への無関心と孤立の態度を捨てて、芸術と知識の母たる欧州の再建を促進する気持ちになれるかどうかをキーポイントになるとみているが、ケインズ自身これらの提案が政治日程にのぼるまでには、世論の大きな変化が巻き起こる必要があり、事態の進展を忍耐強く待たなければならないとして、決して楽観視していないことがわかる。

ケインズが最後に着目するのは④の視点である。それは欧州の経済復興と切り離せない決定的な重要性を持っているからである。

軍事的観点からは、ドイツにおいてスパルタクス主義 (Spartacism) が勝利すれば革命への序曲となり、それがロシアにおけるボルシェヴィズム (Bolshevism) 勢力を再生させ、ロシアとドイツの間で恐れられている軍部同士の同盟が促される可能性があるのではないかという懸念が指摘されている。ケインズは、ドイツ政府が 1919 年 10 月 30 日に、ロシアの国内問題に不干渉政策を継続する旨を宣言したことに対して、明らかな不快感を露わにしており、戦前の西ヨーロッパと中央ヨーロッパがロシアから輸入穀物の相当部分を得ていたという基本的経済要因に基づき、ロシアの生産能力と欧州の輸送組織を回復させる方途は、ドイツ企業と組織の力による以外にはないと期待をかける。ロシアの貿易、生活の安寧や正常な経済的動機を復活させることが重要なのであって、欧州の恒久的利益に

とって有害なロシア封鎖を止め、ドイツを欧州における富の創造者、オーガナイザーとしての地位に再び就かせるように鼓舞し、援助することが、今現在求められる対ロシア政策ではないかと提案している。欧州人種間に、たとえ精神的連帯性はないとしても、戦後も世界市場は一体であることをよく熟知していたケインズの目には、この無視しえない経済的連帯性の存在こそが命綱になると映ったわけである。

最後の結びの部分において、ケインズは1919年秋の執筆時点で、われわれの運命が死に瀕した季節の中にいることを、シェリーの4幕詩劇『縛めを解き放たれたプロメテウス』から一部引用し喩えながらも、未来の世論形成のために本書を捧げるとして、一縷の望みを託している。絶望的な経済的窮乏状態にある人々に、希望の助言を与え、改善の展望をもたらすものは決して革命ではなく、世論を変える知識力と想像力を働かせることのみである——ケインズのこの切なる思いが具体的なビジョンとして結実するには、われわれは1936年刊行の*The General Theory of Employment, Interest and Money*（『雇用、利子および貨幣の一般理論』）まで待たなければならない。

3. 本書の現代的意義

本書の現代的意義を一言で表せば、資本主義システムに本来的に内包されている不安定性・不確実性・複雑性をいち早く世に知らしめ、現実を直視したうえで将来へ向けた希望のインプリケーションを提示することの重要性を強く訴えたということに尽きるのではないと思われるが、ここでは大戦の教訓と現代グローバリズムへの警鐘という視座から捉え直してみよう。

当時の大戦勃発の背景には、大戦前までの「第一次グローバル化」の時代（19世紀後半から20世紀初頭）における民族主義の勃興と、制御を失ったナショナリズムの存在が指摘されることが多いが、これはまさに現在の国際社会が対峙する課題に直面する。すなわち、当時も今もグローバリズムとナショナリズムの相克の只中にある点で極めて似ているのだ。第三次世界大戦こそ起こってはいないが、1980年代以降2008年9月のリーマン・ショックまでの「第二次グローバル化」の時代を経て、国際社会は再び不穏かつ不安定な状況に置かれている。ロシアのウクライナへの軍事介入、ギリシャ・イギリスのEU離脱懸念や欧州懐疑派の躍進など停滞を余儀なくされるEUの統合推進、過激派組織「イスラム国」による世界各地でのテロの頻発、覇権国家としてのバーゲニングパワーが減衰しつつあるアメリカと、景気減速下でも海洋進出で国力を誇示せんとして台頭する中国との対立構図は、その象徴的な動きといえよう。

当時は大英帝国を中心として一世紀にわたる平和が維持された「パックス・ブリタニカ」

の終焉と「パックス・アメリカナ」への移行の時期とも重なるので、イギリス生まれのケインズにとってはさぞや複雑な心境であったに違いない。事実、イギリスの財政金融能力は、アメリカのその約2/5に過ぎず、アメリカの参戦が戦費調達問題からイギリスを救済し、参戦後にアメリカの金融上の援助が欧州に対して惜しみなく行われたことに敬意を表しているほどである。現代は「Gゼロ」といわれる権力分散の多極化時代である。中国主導で2015年末に設立されるアジアインフラ投資銀行(AIIB)は、国際金融システムの観点から多極化を象徴する出来事になる可能性もある。その意味で、2015年はアメリカが第二次世界大戦後70年間主導してきたIMF・世銀体制の転換を、今度は中国から迫られる歴史的な年になるかもしれない。

グローバル化の行方を的確に見定めることは難しいが、小西・神藤(2014)が指摘したように、その勢いは金融危機以前ほどには戻らないものの、ゆっくり進展する「コントロールされたグローバリゼーション」、あるいはダニ・ロドリック(2011)が指摘した「第三の道」、すなわち各国の政策的自律性を保証し、国家レベルでの民主主義を維持しながら、グローバル化に一定の制限を加える方向に向かうのではないかと考えると、ナショナリズムとの両立は永遠の課題だ。

その両立を図るうえで鍵を握るものは何であろうか。中村(2015)は、アメリカ建国の父の一人であるベンジャミン・フランクリンが社会での成功のために必要な12項目(節制、沈黙、規律、決断、節約、勤勉、誠実、正義、中庸、清潔、平静、純潔)の価値リストを友人に見せたところ、大事な項目として「謙虚」が抜けていると言われたとの興味深いエピソードを紹介している。ここで言う謙虚さとは、相互理解、知識の共有への努力をする態度であり、現代グローバリズムにおける良質なリーダーシップに不可欠な要素ではないかと問うている。これこそまさにケインズが本書で訴えたかったことと符合する。ドイツに対するアメリカをはじめとする各国の寛容に裏打ちされた謙虚さがあれば、その後の悲劇は免れたかもしれないのである。

2015年6月末をもって、ギリシャが先進国初のIMF延滞国となった。これを契機とした欧州債務危機の再燃はなんとか食い止められているが、神藤(2015)で指摘したことをあえて繰り返せば、抜本的解決策としては、ECBの後ろ盾となる統一的な財政当局の創設と、本書からの教訓を踏まえると、ドイツやフランス等の債権国が勇気ある債権放棄にまで踏み込むことができるかどうか最大のポイントになろう。財政主権の統合によって各国間で積み上がった債権債務関係の秩序ある整理には政治的決断が求められるが、その構図はまさに本書においてケインズが直面した戦後処理問題とオーバーラップする。ロバート・スキデルスキー(2011)が指摘しているように、第一次世界大戦後のドイツに法外な賠償を負わせたことに端を発するナチの台頭、第二次世界大戦という悲惨な帰結に

到ったことへのケインズの警告を、われわれは謙虚に受けとめる必要があるだろう。今度は欧州の中で相対的に優位な状況にあるドイツが歴史に学ぶ番であり、欧州の命運を握っているといっても過言ではあるまい。

なお、本書には、国内債務の削減において資本課税が、健全な財政のための絶対的前提条件であることをケインズが付言している。国債の海外保有比率が5%程度（2015年6月末の日銀資金循環勘定ベース）にしか過ぎないわが国への教訓として心に留めておきたい。

安全保障関係と政治環境が次第に複雑化しつつある中で、グローバリズムとナショナリズムの両立に向けた解を見出すことが世界各国に課せられた命題である。世界の政治指導者達は、些細なパワーバランスの喪失にこそ手に負えなくなる事態に発展する危険性が常に内在していることを肝に銘じ、寛容に裏打ちされた謙虚さを維持し続けなければならない。そのことを知るうえで、本書は格好のバイブルになりうるのではないか。ケインズの鳴らした当時の警鐘は、一世紀を経てなおも厳然と息づいているのである。

参考文献

- ケインズ学会 [編], 平井俊顕監修 (2011) 『危機の中でケインズから学ぶ——資本主義とヴィジョンの再生を目指して』 作品社.
- 小西範幸・神藤浩明 (2014) 「グローバル新時代における経営・会計のイノベーション——共生価値と統合思考がもたらす持続可能な経済社会」 間宮陽介・堀内行蔵・内山勝久 [編] 『日本経済 社会的共通資本と持続的発展』 (第9章所収), 東京大学出版会.
- 佐伯啓思 (2014) 『ケインズの予言——幻想のグローバル資本主義 (下)』 中央公論新社.
- 神藤浩明 (2015) 「ケインズラジオで語る——マスメディアにおけるケインズ・スピリット」 大瀧雅之・宇野重規・加藤晋 [編] 『社会科学における善と正義——ロールズ『正義論』を超えて』 (Book Guide II-3 所収), 東京大学出版会.
- 中村桂子 (2015) 「リーダーに不可欠なもの」 『文化』 2015年4月8日付中日新聞 12面.
- 西野武彦 (2015) 『ケインズと株式投資』 日本経済新聞出版社.
- 根井雅弘 (1996) 『ケインズを学ぶ——経済学とは何か』 講談社.
- 早坂忠訳 (1977) 「平和の経済的帰結」 『ケインズ全集』 (第2巻所収), 東洋経済新報社.
- 平井俊顕 (2007) 『ケインズ 100 の名言』 東洋経済新報社.
- (2012) 『ケインズは資本主義を救えるか——危機に瀕する世界経済』 昭和堂.
- Backhouse Roger E. and Bateman Bradley W. (2011) *Capitalist Revolutionary: John Maynard Keynes*, Harvard University Press. (西沢保監訳, 栗林寛幸訳 『資本主義の革命家 ケインズ』 作品社, 2014年).
- Davidson, Paul (2007, 2009) *John Maynard Keynes*, Palgrave Macmillan. (小谷野俊夫訳 『マクミラン経済学者 列伝 ケインズ』 一灯舎, 2014年).
- Rodrik, Dani (2011) *The Globalization Paradox: Democracy and the Future of the World Economy*, W W Norton & Co Inc. (柴山桂太・大川良文訳 『グローバリゼーション・パラドクス——世界経済の未来を決める三つの道』 白水社, 2014年).
- Skidelsky, Robert (2009) *Keynes: The Return of The Master*, Public Affairs. (山岡洋一訳 『なにがケインズを復活させたのか? ——ポスト市場原理主義の経済学』 日本経済新聞出版社, 2010年).
- (2011) 「寄稿: 今こそ第1次大戦後の教訓に学べ」 『日経ビジネス』 2011年10月10日号, 日経BP社.

